

校内救急体制

平成29年4月7日
東海南中学校

<基本心得>

- ◎緊急時は全教職員でその対応にあたる。
- ◎救急車の要請は第一発見者が判断し、決定する。
- ◎保護者への連絡は予断や推測を交えず、事実を正確に伝える。
- ◎責任者を決め、対応の窓口を一本化する。
- ◎事故の原因、経過について、災害発生の現場で、本人または周囲にいた者から事故発生の状況を聴取し、把握する。
- ◎原因、措置等に関する問題点を明確にし、再発防止と安全管理・指導につなげる。

<日常の病気・けがの対応について>

- ◎体調不良やけがで受診した方が良いと判断した場合は、早急に家庭に連絡する。
(保健室での処置やけがの伝達は学級担任または学年担当に報告します。)
- ◎感染症のような症状があり、感染症かどうか疑われる場合は、帰宅させ受診してもらう。
- ◎頭部外傷・骨折その他の大きな外傷の場合は、すぐに保護者と連絡を取り、家庭指定の医療機関で受診させる。保護者に引き渡すまで付き添い、看護する。(緊急カード持参)
- ◎加害者、被害者のある場合は、双方の学級担任は保護者に連絡をし、問題のある場合は、家庭訪問などを行い、生徒・保護者への対応を十分配慮する。
- ◎傷病のある生徒を帰宅させる場合は、保護者の来校を待ち、保護者同伴で帰宅させる。来校できない場合は、教職員が付き添い帰宅させる。一人で帰宅させない。
- ◎生徒を医療機関に受診させるときには、原則としてタクシーを利用する。職員の自家用車を使用する場合は、管理職の許可を得ること。
- ◎学校管理下での事故は、保険適応の範囲で、日本スポーツ振興センターの災害給付を申請、受給できます。

医療機関連絡

保健室:内線17

* 救急車	119	* 救急医療情報センター	426-1199
* 厚生病院	489-2178	* 田尻内科	487-2888
* 和医大病院	447-2300	* 斎藤耳鼻科	485-3387
* 海南医療センター	482-4521	* 林歯科	487-0058
* 曰赤医療センター	422-4171	* 海南保健所	482-0600
* 恵友病院	483-1033	* オンタクター	482-1800